

東京 2020 パラリンピック 聖火 フェスティバル に係る 採火場所の変更について

本市では、パラリンピック 聖火 フェスティバル に係る採火場所を津久井やまゆり園とし、(公財)東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会及び神奈川県を通じて、令和 3 年 3 月 31 日に採火の実施概要を公表しましたが、ご遺族、ご家族等の皆様に伺ったご意見等を踏まえ、改めて検討した結果、採火場所を変更することとしましたので、お知らせします。

1 市に寄せられた意見の総括

- ご遺族、ご家族及び既に退所されている被害者のご家族に対し、手紙を 166 通送付し、5 月 7 日現在で回答があったのが 52 通でした(回答率は 31 パーセント)。
- このうち、津久井やまゆり園での採火の実施について、賛否の割合は、賛成が 52 パーセント、反対が 37 パーセントで、反対を上回る数の賛成の意見が寄せられました。
- 賛成意見には、「確かに事件の場だが、8 月から新しく生活が始まり、利用者が楽しく暮らす場でもあることから賛成する」という趣旨の意見が複数ありました。
- 一方で、反対意見としては、「ご遺族の気持ちを考えると胸が痛む」、「静かにそっとしておいてほしい」、「共生社会の意味をはきちがえている」等の意見がありました。
- 津久井やまゆり園の利用者で、希望のあった方に直接説明し、意見を伺ったところ、「良いアイデアだと思います」、「津久井は悲しい出来事があった場所だから、いやだ」といった意見がありました。
- また、電子メール、電話及びファクスによる意見においても、「相談なしに決定し、当事者やご遺族の方々の気持ちを踏みにじる行為は許せない」、「犠牲者の命を軽視している」等、100 件を超える反対の声が寄せられました。
- このほか、事件の関係者や障害者団体等から、津久井やまゆり園は採火場所としてふさわしくなく、中止を求める要請書、抗議文等が 14 件提出されました。

(1) ご遺族・ご家族等からの意見

(5 月 7 日現在)

賛成	反対	どちらか不明	計
27	19	6	52
52%	37%	11%	100%

(2) 津久井やまゆり園の利用者からの意見

4月23日に津久井やまゆり園が谷園舎において、説明を聞きたいと希望のあった4名の利用者に直接説明し、意見を伺いました。他の利用者については、WEB会議システムZOOMにより説明の様子を視聴していただいた後、意見の有無をかながわ共同会の職員に確認いただいたところ、特に意見はありませんでした。

(3) 電子メール、電話及びファクスによる意見

103件(5月7日現在)

※ 「関係者・市民・県民ともよく話し合い、お互いに理解できるような準備をし、当日はシンポジウムなどを開くべき」という意見の1件を除き、全てが反対意見でした。

(4) 障害者団体等から書面で寄せられた要請書・抗議文等

ご遺族・被害者家族1件、障害者団体等13件(5月7日現在)

※ 約2,000名からの署名付きの要請書が1件ありました。

2 意見を受けての市の判断

ご遺族、ご家族、市民等、障害者団体等からの意見を真摯に受け止め、ご遺族や負傷された方、ご家族等の皆様にこれ以上のご心労・ご迷惑をおかけしないことを第一に考えるとともに、皆様の幅広いご理解を得て実施することは難しいと判断し、採火場所を変更することとしました。

なお、採火場所や採火方法等の詳細については、パラリンピックの意義やパラリンピック聖火リレーのコンセプトを踏まえ、「共生社会の実現を誓いながら採火する」という基本的な考え方は維持しつつ検討することとし、決定し次第、公表します。

3 ご遺族・家族会等への報告

ご意見の提出をお願いしたご遺族やご家族等の皆様に対しましては、5月6日付けで速達郵便により、これまで大変なご心労・ご迷惑をおかけしたことを改めてお詫びするとともに、津久井やまゆり園における採火を取りやめ、採火場所を変更することを報告いたしました。

※ 本資料中、「賛成」とは、明確な賛成を含む肯定的な意見として解釈できるもの、「反対」とは、明確な反対を含む否定的な意見として解釈できるものとして整理しました。

問合せ先 オリンピック・パラリンピック推進課 電話 042-851-3248
--